

## 審 議 速 報

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	平成28年第1回湘南東部地区福祉有償運送市町共同運営協議会
開催日時	平成28年5月27日（金）午後2時から3時30分まで
開催場所	寒川町役場東分庁舎第3会議室
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	◎堂村隆、○三觜忠、○山口眞毅夫、手塚明美、藤野正次、平井護、古谷雅洋、大西洋子、三上弘良（代理）、笹島大志（代理）、山本まり子、堀千鶴
次回開催予定日	平成28年8月26日（金）午後2時から
問い合わせ先	担当：寒川町役場福祉課総務担当 電話番号：0467-74-1111（内線142） メールアドレス：fukushi@town.samukawa.kanagawa.jp
会議の概要	<p>1 開会あいさつ</p> <p>2 自己紹介並びに会長・副会長の選出</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・委員の互選により、堂村会長及び三觜副会長、山口副会長の選出</li></ul> <p>3 福祉有償運送制度の説明</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・福祉有償運送制度について神奈川運輸支局職員より説明</li></ul> <p>4 議題</p> <p>&lt;協議事項&gt;</p> <p>(1) 自家用有償旅客運送更新登録申請について（藤沢市・茅ヶ崎市）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・神奈川高齢者生活協同組合、社会福祉法人翔の会から提出された更新登録申請について申請のとおり合意に至った。</li></ul> <p>質疑</p> <p>（以下、神奈川高齢者生活協同組合の案件について）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・福祉車両使用料について、どのような意味か。</li></ul> <p>→車いす利用者が車両を使用する場合にかかる費用。乗降介助も含まれる判断。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・介助料金との区別がつきにくい。福祉車両使用料に(コメント)を記載すべき。(乗降介助含む)が適切か。(委員全員一致)</li></ul> <p>→了承。</p>

(2) 自家用有償旅客対価の変更について (藤沢市)

- ・福祉クラブ生活協同組合から提出された運送対価の変更について申請のとおり合意に至った。

<報告事項>

(1) 自家用有償運送に係る登録事項の変更について (藤沢市)

- ・神奈川高齢者生活協同組合の自動車台数の変更について報告。

(2) 福祉有償運送運営状況報告について

- ・各団体の前年度の運営状況について報告。

質疑

- ・運賃収入について、一円単位で記載されている事業所がある。

→事業所に確認する。

- ・運賃収入には運賃のほか、介助料や福祉車両使用料も含まれているのか？

→運輸支局側では、運賃収入は事業所が設定した料金で、旅客から收受した金額の合計を記載する認識である。

(3) 事故の報告について (茅ヶ崎市)

- ・茅ヶ崎市社会福祉協議会の事故報告。

(4) 運営協議会日程 (案) について

- ・平成28年度運営協議会日程 (案) の報告。

(5) その他